

平成25年12月24日

京丹後市議会

議長 岡田 修 様

地域産業活性化調査特別委員会

委員長 吉岡 豊 和

地域産業活性化調査特別委員会報告書

地域産業活性化調査特別委員会における報告について、会議規則第107条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 調査の目的

市の経済を活性化し市民生活を支えるための諸施策に関する調査を行う。

2 調査項目

- ・商工業の振興
- ・企業立地の推進
- ・市民の住宅改修
- ・再生可能エネルギーの事業化

3 調査経過

| 日 時 | 内 容 |
|-------------|---------------------------------------------|
| 平成25年 3月28日 | 第1回委員会 正・副委員長の互選 |
| 平成25年 5月 9日 | 第2回委員会 (仮称)京丹後市商工業総合振興条例について |
| 平成25年 5月24日 | 機械金属業2社 管内視察 第3回委員会 管内視察後の意見交換について |
| 平成25年 7月12日 | 第4回委員会 建築組合との懇談 |
| 平成25年 7月29日 | 第5回委員会 参考人招致の決定 |
| 平成25年 8月 1日 | 第6回委員会 参考人招致の決定 金融機関との懇談 ハローワーク峰山との懇談 |

| | |
|-------------|---------------------------------------|
| 平成25年 8月19日 | 第7回委員会 住宅改修リフォーム制度について |
| 平成25年10月16日 | 機械金属業2社 管内視察 第8回委員会 管内視察後の意見交換について |
| 平成25年10月31日 | 第9回委員会 再生可能エネルギーの普及及び事業化について |
| 平成25年12月16日 | 第10回委員会 委員会報告書について |

4 調査報告

本特別委員会は、今年の3月に設置し、機械金属業、建築組合、金融機関、ハローワークとの懇談及び視察を行い、また所管部に対しては質疑などで調査を行った。

商工業の振興、企業立地の推進については、(仮称)京丹後市商工業総合振興条例・京丹後市新経済戦略素案・企業立地優遇制度検討資料について、商工観光部から説明を求め事務調査を行った。また、機械金属の事業所4社について現場視察を行った。

本市の経済状況、雇用状況については、金融機関(京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫)、ハローワーク峰山の職員を参考人招致し、懇談調査を行った。

市民の住宅改修については、市内建築組合の組合長や全京都建築労働組合奥丹後支部職員との懇談会、また財務部及び建設部に質疑をして、調査を行った。

再生可能エネルギーの事業化については、農林水産環境部の説明を求め、事務調査を行った。

5 所見

日本経済は、「アベノミクス」の効果によって、長引く円高・デフレスパイラルから、円安・脱デフレに向かって明るい状況が見え、輸出関連の大企業には好況感が見られるが、本市においては、小規模、零細事業者が多く、景気の回復はまだまだ実感できていない状況である。

付託の項目について、機械金属関連企業は、リーマンショック以前の状況に戻るにはまだまだであり、仕事量は少し増えたが、納期が厳しく、工賃も上がっていない。また、丹後は、取引をするにあたり、地理的に遠いという不利な条件があるため、商談にかかる時間短縮が必要であり、そのためにも早急な道路整備が必要である。また、企業は商談の移動手段として、公共交通を使われる傾向が強いため、KTRなどの公共交通の充実が必要である。事業所に対しては、多額になる設備投資への支援、固定資産税の軽減、展示会開催など、やる気のある事業所への支援が望ましい。それらの効果で、域内の事業所が投資することにより、仕事と雇用が生まれ、お金が域内で循環して、活性化する方向が見い出せるのではないかと。

本市の経済状況は、金融機関の聞き取り調査によると、機械金属業はとりたてて厳しい状況ではないが、全体的には低調で企業間の仕事量にバラツキがある。建設業は、公共事業の発注工事の増加で、全体に忙しくなる期待感がある。しかし、落札率が低いので利益を上げるのは非常に厳しい状況である。小売業は、コンビニなどの大手の進出で総じて苦戦しているし、今後も影響が出てくるのではないかと考えられる。

個人住宅については、若い人は展示場のモデルハウスを見て契約するケースが多く、若い人の新築需要は少し動きが出てきており、そのために住宅ローンの融資残高は増えている。契約は、大手ハウスメーカーの受注率が高く、地元業者は低い状況である。

雇用状況は、9月の峰山ハローワークの有効求人倍率は、前月比0.06ポイント上昇の1.02倍で、直近は上昇している。前年同月比では、0.13ポイント低下している。フルタイムの職業別では、求人は専門及び技術職、サービス業、福祉・介護関係、保安業務が多く、求職については、事務職、生産工程、輸送機械運転、運搬・清掃、包装等の職業が求人より多く、求人と求職のミスマッチをおこしている。

市民の住宅改修については、市内の各建築組合長、京建労組合員の聞き取り調査によると、住宅改修補助は増額を希望する。仕事の受注はあるが資材などが高騰して利益が出ない。地元の宅建業者で住宅ローンを組める会社を設立したが、ハウスメーカーの営業力、ローン設定で負けている。ハウスメーカーは、市内における新築住宅の約7割を受注している状況なので、地元業者が施工する場合の支援ができないか、都市計画区域になると仕事がやりづらい。住宅改修補助は高齢者介護対策として、介護保険、下水道接続、リフォームを一体とした支援策ができないか、などの声があった。

また、財務部、建設部の質疑では、与謝野町の住宅改修助成制度は、国の補助金を入れてやっているが、一般財源を約2億6,000万円使っている。本市は2.5倍の人口、世帯数があり、同程度の事業をすると他の事業へ与える財政的影響が大きすぎて、理解が得られるか疑問である。補助制度があると将来の仕事の先食いをしてしまい、補助制度をやめると当分仕事がなくなることが懸念される。

委員の意見として、住宅改修助成制度は仕事起こしの起爆剤となり、お金を市内循環させる経済波及効果が大きいので必要であるとの意見や、与謝野町は、国の補助金を活用してできた部分があるが、本市では、単費の事業で実施することとなり予算規模が大きくなり財政負担が大きすぎる、他の事業への影響も大きいし、今は住宅関係の仕事量が十分あるので、制度を創設することについて、慎重に検討する必要がある。また、建築業界の支援する形として、丹後産の木材を建築資材に使う場合に支援する方策を考えてはいいのではないかなどの意見があった。

市民太陽光発電所は、平成26年4月からの稼働を目指して工事が進められている。発電出力規模は990キロワット、想定年間発電量は971,000キロワット、年間売電見込約3,600万円、20年間の売電総額見込約6億9,000万円、収支シミュレーションでは、売電収入から公債費、消費税、施設整備費を差し引いて約2億3,700万円の差益が出る。シミュレーションの支出項目に入っていない保守管理費、維持補修費、保険料などを差し引いても大きな利益が出ることが考えられる。今後、市民太陽光発電所の事業実績が見える事業として、事業化の可能性の高い、個人住宅用太陽光発電補助金を設置して、たとえ額が少なくても個人などの太陽光発電にインセンティブを付けて、市民も含める再生可能エネルギーの事業施策を打ち出す必要があるのではないかと考える。

最後に、今後の経済状況に対しては、消費税が上がった後の来年4月以降の経済動向、国、府の補助事業などに特に注視して適切に対応することが重要であると考える。